

平成25年山形村議会第4回定例会

議事日程（第3号）

平成25年12月19日（木曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《委員会付託陳情、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 25陳情第 6号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 発議第 9号
- 日程第 4 議案第53号
- 日程第 5 議案第54号
- 日程第 6 議案第55号
《追加議案、審議、表決》
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 発議第10号
- 日程第 8 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 閉会宣告
-

出席議員（12名）

1番 大池 俊子 君	2番 三澤 一男 君
3番 小林 武司 君	5番 神通川 清一 君
6番 宮澤 敏 君	7番 竹野 園麿 君
8番 柴橋 潔 君	9番 中村 弘 君
10番 大月 民夫 君	11番 竹野 入恒夫 君
12番 上条 浩堂 君	13番 上条 光明 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	百瀬久君	副村長	中村俊春君
教育長	山口隆也君	会計管理者	小口正君
総務課長	小野勝憲君	税務課長	野口英明君
住民課長	青沼永二君	保健福祉課長	倉科寛君
子育て支援課長	中村康利君	保育園長	中村清子君
産業振興課長	住吉誠君	建設水道課長	赤羽孝之君
教育次長	根橋範男君	総務課主幹	上條憲治君

事務局職員出席者

事務局長	籠田佐知子君	書記	児玉佳子君
------	--------	----	-------

◎開議の宣告

○議長（上條光明君） おはようございます。

報道関係者から取材の申し込みがありましたのでこれを許可しました。

それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（上條光明君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條光明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番・三澤一男議員、3番・小林武司議員を指名します。

◎陳情の委員会付託

○議長（上條光明君） 委員会に付託した陳情の審議、表決を行います。

既に、所管の常任委員会に付託して審査いただいております陳情で、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果は、お手元に配付の陳情審査結果報告書のとおりですが、ここで当該常任委員長から審査結果の報告を求めます。

大月民夫福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 大月民夫君 登壇）

○福祉文教常任委員長（大月民夫君） 福祉文教常任委員会に付託されました陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました陳情につきましては、去る12月17日に委員会審査を行い、25陳情第6号「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書」については採択とし、措置として衆議院議長、参議院議長に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げました。なお、補足といたしまして、委員会審査の経過につきましてあわせて報告を申し上げます。市町村に与える影響を正確に把握する必要もあるし、国会審議の動向をしっかりと見きわめてからでも遅くはないのではないかと継続審査として引き続き審査をする判断と、いずれにしても介護保険制度の設立理念を覆す方向性であり、早期に意見書を出すべきだという判断に二分されました。採決の結果、賛成多数で本陳情は採択することに決しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上條光明君） 福祉文教常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、質疑を終結します。

日程第2、「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書」について、討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか、いいですか。討論を終結し直ちに採決します。

本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。

本陳情は採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立多数であります。よって、「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書」については、採択と決定しました。

◎発議第9号～議案第55号

○議長（上條光明君） 続いて、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第3、発議第9号から日程第6、議案第55号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりですが、ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

三澤一男総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 三澤一男君 登壇）

○総務産業常任委員長（三澤一男君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る12月16日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告します。

発議第9号、特定秘密保護法の慎重な運用を求める意見書、議案第53号、平成25年度山形村一般会計補正予算（第4号）の所管の款・項の2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

補足として、発議第9号につきましては、委員からは反対を求める意見書を提出という意見もございましたが、意見書の提出とおり賛成多数として原案採択となりました。

以上報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

大月民夫福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 大月民夫君 登壇）

○福祉文教常任委員長（大月民夫君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る12月17日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

議案第53号、平成25年度山形村一般会計補正予算（第4号）の所管の款・項、議案第54号、平成25年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第55号、平成25年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上の3議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。ご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次討論、採決を行います。

初めに、発議第9号「特定秘密保護法の慎重な運用を求める意見書」について討論、採決を行います。

討論を行います。

最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

○議長（上條光明君） いいですか。次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

大月民夫議員。

○10番（大月民夫君） 10番、大月民夫です。

賛成の立場で発言をいたします。今回の法律の国会審議のテレビ放映に接すると審議途中で動議が出され、まさに不明瞭なまま強行採決されてしまいました。私どものような地方の小さな地方議会に携わる者としても、国会はどこを見て審議しているのか不信感を抱かざるを得ません。また、罰則を含めた法律をつくる場合、何が犯罪にあたりどんな刑罰を科すかあらかじめ示す罪刑法定主義という原則があるようですが、どうもそれにも抵触する感が否めません。今回は意見書を出すという見地から賛成いたしますが、今後の動向によっては次のステップの意見書も必要かと思われることを申し添えて賛成討論といたします。

○議長（上條光明君） 賛成、ちょっと待ってください。では、元に戻って最初に本案に反対の議員の討論を許します。

宮澤敏議員。

○6番（宮澤 敏君） 本案は特定秘密の保護法案というのは防衛と外交と、それから特定有害活動、これはスパイ活動の防止ということの4分野に、テロの防止と4分野に限定されているということと、拙速であるということに対しては衆議院では45時間の審議を行っているということと、それから拡大解釈でこれを枠を拡大するのではな

いかということに対しては、行政では勝手に指定できないということで、独立した第三者の機関も設けるといふふうになっていますので、この件については既に十分説明されているということで反対討論といたします。

○議長（上條光明君） それでは、次に本案に賛成の議員の討論を許します。

竹野園麿議員。

○7番（竹野園麻呂君） 7番、竹野です。私はこの間、総務委員会にこの発議が付託されまして、私は総務委員会の委員ではないものですから、委員外委員として討論に審議というのですか、参加させていただきました。それで、これ発議された最初の本会議でも私はこれは非常に国民にとって反対が強い。特に識者、いろんな団体の人たちが新聞、テレビ等報道で多く反対の声が寄せられています。昭和の初めのころの非常に恐怖にも私の記憶としても残っている治安維持法に似たような法律だと。世の中がまた悪い方向へ動いていくのではないかというふうな心配を抱かせるような法律だということでもって、私は廃止ということでもって意見書を出してもらいたいという意見は持っておりました。

そういうことでもって、委員外委員としてそのような意見も申し上げたわけですが、けれども、そこまでやらなくてもこういった運用について慎重を求めるといふことでまとまりましたので、賛成多数で。私はそっちの方向へ行くことについては反対ではありませんので、なお一層強くその廃止を求めるといふ立場から討論に加わったわけですので、とりあえずこの意見書については反対ではありませんので賛成として討論を申し上げておきます。

○議長（上條光明君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めこれより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決とするものです。

本案は、委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上條光明君） 起立多数であります。よって、発議第9号「特定秘密保護法の慎重な運用を求める意見書」については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号「平成25年度山形村一般会計補正予算（第4号）」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決とするものです。

本案は、委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第53号「山形村一般会計補正予算（第4号）」については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号「平成25年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決とするものです。

本案は、委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第54号「平成25年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号「平成25年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」について討論、採決を行います。

討論を行います。討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決とするものです。

本案は、委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上條光明君） 起立全員であります。よって、議案第55号「平成25年度山形村介護保険特別会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既提出議案の審議、表決は終了しました。

ここで、先ほど採択となりました陳情に関する意見書作成等、議案整理のため暫時休憩します。休憩。

(午前 9時17分)

○議長（上條光明君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前 9時18分)

◎発議第10号

○議長（上條光明君） 議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第7、発議第10号「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することに関する意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

大月民夫議員。

(10番 大月民夫君 登壇)

○10番（大月民夫君） 発議第10号「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）などを介護給付として継続することに関する意見書」について提案説明を行います。

意見書の文面につきましてはご覧いただきたいと思えます。

社会保障制度審議会の場合において、介護保険第7期改定で要支援の人を介護保険の給付対象から外し、市町村の支援事業にゆだね、一定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げるというものです。ここで一定以上の詳細を申し上げます。年金収入で280万円以上、被保険者の5人に1人が該当すると言われております。

軽度認知障害の人が400万人と発表され社会に大きな衝撃を与えました。要支援外しはこの人たちを全国一律のサービスから市町村任せにしようとするもので、サービスが向上する保証はどこにもありません。負担増、給付抑制をやめ社会保障を充実させ生活への不安をなくし、だれもが老いても病んでも安心して暮らせる社会の実現を願い意見書を提出するものです。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（上條光明君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本

案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。質疑もないので、質疑を終結します。

討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長（上條光明君） よろしいですか。ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上條光明君） 起立多数であります。よって、発議第10号「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することに関する意見書」の提出については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（上條光明君） 日程第8、「閉会中の継続審査の申出について」議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査・調査事項については、各委員長申し出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中もお継続審査・調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（上條光明君） 日程第9、「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（上條光明君） ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の議員派遣

の件のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（上條光明君）　ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

（村長　百瀬　久君　登壇）

○村長（百瀬　久君）　閉会にあたりましてごあいさつ申し上げます。今回は12月11日から本日の19日までの間、第4回山形村議会定例会でありましたが、ご提案申し上げましたすべての議案をご承認、可決いただきましてありがとうございます。平成25年度山形村一般会計補正予算では、歳出で大きなところで下竹田区防災拠点施設の件がありましたが、各部門それぞれの補正予算を可決していただきまして、議会を無事終了することができましたことを改めて御礼申し上げます。

本日行われました本会議、また全員協議会、それから総務産業常任委員会、そして福祉文教常任委員会とともに慎重に審議され、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。25年度も第4コーナーに入りますのでラストスパートをかけて継続、残りの事業の完成に取り組んでいきたいと思っております。

村は本格的な冬に向かい、また年末のせわしい時期になりますが、議員の皆様方には健康に留意され、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。今年1年皆様からのご協力に改めて心から感謝を申し上げ、新年度を迎えるにあたり皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條光明君）　以上で、平成25年第4回議会定例会を閉会し散会といたします。

ご苦勞さまでした。

（午前　9時26分）